



久保 秋男 議員

各種税、使用料の徴収率と滞納額は 滞納世帯をこまめに訪問



新たな財源を見出す
ことも困難なとき既定

財源である各種税、使用料の確保は、町民へ質の高い行政サービスを提供するためにも徴収率の向上を計り、また税の負担公平の点からも重要な課題である。

したがって、20年度町税、国保税、上下水道使用料について実態を伺う。

①徴収率は。

②滞納件数は。

③滞納額は。

④20年度までの滞納総額は。

⑤徴収率向上と滞納件数の解消対策は。



⑤関係各課と連絡を密に情報を共有し、滞

納世帯をこまめに訪問、国民の三大義務である納税義務について理解を得ることと分割払い等による納付方法の相談により滞納の解消に努めます。

20年度の状況

	町 税	国保税	上水道	下水道
① 徴収率 (%)	95.7	94.1	98.7	99.0
② 滞納件数 (件)	820	1,458	659	321
③ 滞納額 (千円)	56,728	35,936	6,118	1,409
④ 滞納総額 (千円)	174,895	164,062	14,348	2,860

観光行政について

情報発信機能を



他市町と比較しても本町には大きな目

玉となる観光資源は少ない中、観光協会の設立に向け、一步を踏み出すことに大きな期待をしておりますが、町の観光行政の考え方を伺う。

①基本的な考え方は。

②観光協会の必要性は何か。

③観光産業、観光資源の開発整備の考えは。

④町民が求めている観光行政の施策は。



①行政からの呼びかけにより、観光協会の設立を推進します。

②観光協会の名称を使って、特産品等を紹介することです。

③観光協会の会員相互の連携が進むことにより、新たな観光産業や観光資源の開発も生まれるものと考えます。

④町内外から観光客が来訪する観光資源を開発することや観光客が買い求める特産品となるような観光協会から、情報発信機能を発揮することと考えます。



商工会発行の名所・史跡パンフレット